

1 市政の概要

本市では、「流山市自治基本条例」に定める「目指すまちの姿」を実現するために、「流山市総合計画」を市政運営の基本的指針とし、市民自治、市民協働のもと、5つの「まちづくりの基本方針」を定め、効果的なまちづくりを進めている。

平成24年度は、東日本大震災を教訓として、市民生活の安心・安全を一日も早く回復するため、昨年度に引き続き、放射能対策事業を最優先とし、小学校をはじめとした子どもが多く利用する施設の除染を実施したほか、市民の生命と財産を守る安心・安全に配慮した施策を推進するとともに、防災・危機管理対策の強化を図った。

また、後期基本計画における上期実施計画の最終年度に当たり、厳しい社会経済情勢の中、本市の将来需要に対応した真に必要な事業を厳選し、最新の設備導入で生じる光熱水費等の削減見込み分を事業原資に設備更新を行い、包括的なエネルギーサービスの提供を受ける ESCO（エネルギーサービスカンパニー）事業の導入等により歳出を削減するとともに、国の「社会資本整備総合交付金」等を最大限活用するなど特定財源の確保に努め、上期実施計画の評価・総括を踏まえ、持続可能な行財政運営に配慮した中期実施計画を策定した。

都市基盤の整備

運河駅東口周辺整備については、平成25年2月に利根運河に通じる歩行者専用道路、駅前広場及び駅前道路の工事に着手した。

つくばエクスプレス沿線整備事業については、これまで市内4地区で土地区画整理事業を進めてきたが、西平井・鱒ヶ崎地区については、既存緑地の保全を中心とした事業計画の見直しを行い、西平井・鱒ヶ崎地区と鱒ヶ崎・思井地区の2つに分けて施行することとした。

その結果、これまでの4地区が5地区となり、平成25年3月末時点の進捗率は、5地区平均で約62パーセントとなった。

道路事業では、江戸川台駅西口広場改修工事も完了し、平成20年度から始めた江戸川台西地区の都市再生整備計画が終了した。

市道前ヶ崎・向小金1号補助幹線の道路拡幅については、事業着手に向けた用地測量及び物件補償調査を実施した。

また、名都借跨線橋道路拡幅整備事業については、工事に向けた関係機関との協議図書を作成し警察及びＪＲ東日本と協議を開始した。

道路維持補修事業としては、江戸川台東１号補助幹線約５００メートル区間ほか５路線及び区画道路７路線の補修を実施し、道路環境改善に努めた。

河川事業では、大堀川リバーサイドパーク・プロジェクトの一環として、大堀川防災調節池整備事業を平成２２年度から２４年度までの継続事業で実施し、調節池の修景整備と水質改善を図るための環境用水導水を行い、河川環境の改善に努めた。

また、公共下水道汚水事業については、污水管延長１６，５８１メートル（既成市街地地区８，９２１メートル及びつくばエクスプレス沿線関連地区７，６６０メートル）の整備を行い、供用開始区域の拡大に努めた。

公共下水道雨水事業については、つくばエクスプレス沿線地区の雨水管延長１，８００メートルを整備するとともに、既成市街地では、野々下１号幹線が竣工し、浸水被害の解消に努めた。

向小金幹線については、事業の実施に向け、ＪＲ東日本と協議し詳細設計を行った。

生活環境の整備

環境マネジメント事業では、環境省が推奨する「エコアクション２１」を平成２４年度から学校や公民館、福祉施設など市の全公共施設に拡大して取り組み、全事務事業で認証取得した。

地球温暖化対策については、家庭でできる温暖化対策として、太陽光発電設備設置奨励事業及び緑のカーテン事業、節電チャレンジ２０を実施し、市域における二酸化炭素排出量の削減を図った。

また、市役所の取組として職員による近距離の公務に自転車の積極的な利用、通勤時に自動車を使用しないノーマイカーデーや、ノー残業デーを推進した。さらに、「屋根貸し」のモデル事業として、クリーンセンターのごみ焼却施設屋上部に太陽光発電設備の設置について民間事業者と基本協定を締結し、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を図った。

生物多様性推進事業では、「生物多様性ながれやま戦略」に基づき、重

点地区におけるモニタリング等を実施した。また、重点拠点と位置付ける「稲荷神社裏の谷津」の土地約1ヘクタールについて、地権者からの寄附の申出を受け、境界確定のための測量等を実施した。

まちをきれいにする運動を市内各地で展開することを目的として、ボランティアによる「まちをきれいに志隊」を発足させ、各地域で清掃活動や啓発活動を行った。

平成24年7月1日に施行した「空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、土地所有者に対して指導を行い、生活環境の保全を図った。

また、市内河川の水質浄化や大気・騒音の常時観測を実施し、生活環境の保全に努めた。

放射能対策事業については、流山市除染計画に基づき、子どもが多く利用する施設である小・中学校、幼稚園、保育園、学童クラブ、児童センターを優先に除染を実施し、平成24年8月末で終了した。

これにより、空間放射線量の目標値である地表5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト未満となった。

公園、子どもの遊び場、通学路のほか、平成25年度に実施予定であった福祉会館や、自治会館等についても前倒しで行い、平成25年3月末で、実施予定の公共施設の除染が終了した。

住宅については、空間放射線量測定 of 申込みを受け付け、測定の結果、基準値を超えた住宅の除染を行い、平成25年3月末で終了した。

今後は、除染を行った公共施設等のモニタリングを継続的に実施し、空間放射線量の推移を監視していく。

平成24年4月から高齢者等のごみ出し支援事業として、ごみ集積所まで運ぶことが困難なひとり暮らしの高齢者に対しての戸別収集を始め、排出状況に異変等が確認された場合は、福祉部門に情報提供を行うなどの横断的な取組を新たに開始した。

また、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、平成24年4月から資源物の集団回収一本化を図り、自治会等による地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上を図るとともに、リサイクル活動への支援を行った。

さらに、ごみの減量・資源化の促進を図るためのレジ袋削減については、市内大規模小売店30店舗を訪問し、レジ袋削減ポスターの掲示依頼などを行い、市民へのごみ減量に対する意識向上等の啓発に努めた。

事業系ごみの減量策として、市内約300事業所に対し「ごみの出し方のアンケート」調査を通じて分別に対する意識の向上を図るとともに、収集事業者に対しても説明会を開催し、適正な収集を行うよう指導啓発に努めた。

生ごみの減量・資源化推進については、市内の5小学校（向小金、八木南、江戸川台、南流山、西深井）に設置してある大型生ごみ肥料化処理機を用いて、給食残渣を堆肥化するなど循環型社会の実現に努めた。

森のまちエコセンター（汚泥再生処理センター）におけるし尿処理事業については、機器のメンテナンスを適宜に実施し、安定的な稼動に努めた。

一方、剪定枝の再資源化施設での森のエコ堆肥化は、東日本大震災による原子力発電所事故により、平成23年8月以降製造販売を中止している。

さらに、焼却できなくなった草・落ち葉を含め剪定枝等を施設の隣接地の旧清美園跡地に引き続き一時保管をしたほか、剪定枝のチップ化・減容化を行い保管スペースの確保・延命化に努めた。

清掃事業については、コンプライアンスを堅持しつつ、市内で発生するごみの迅速な収集運搬と、クリーンセンターのごみ焼却施設及びリサイクル館の安全かつ適正な運転に努めた。

ごみ焼却施設の夜間・休日運転管理業務委託において、委託業者が4月1日からわずか5日間で、3炉中2炉を停止させるという事故を起こし、その後の本業務について、価格及び技術点に重点を置いた総合評価入札により業者を決定し、リサイクル館包括管理運營業務委託とともに安定した業務履行を図った。

森のまちエコセンターに仮保管をしていた放射性物質を含む剪定枝等の焼却により発生した1キログラム当たり8,000ベクレルを超える溶融飛灰について、千葉県が設置した手賀沼流域下水道終末処理場内の一時保管場所に、平成25年1月8日から2月28日まで、約178トンを搬出した。

消防については、東消防署の資機材搬送車及び北消防署の消防ポンプ自動車を更新整備し、緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の派遣車両を充実させた。

また、千葉北西部消防指令センター（構成市：流山市・松戸市・市川

市・野田市・鎌ヶ谷市・浦安市）における共同運用（平成25年4月）に併せて、高機能の消防指令システムを共同で整備するとともに、消防用デジタル無線設備を整備して迅速な災害対応を図っている。

南消防署建設事業では、平成23年度からの3か年計画で建替えを実施するもので、既存庁舎の解体及び新庁舎の建設工事に着手した。

消防団事業では、団員確保のため広報紙や、ホームページで募集PRを行ったほか、親子での消防団体験を開催し入団促進に努めた。

また、市民向けの普通救命講習会の指導や単身高齢者世帯防火診断を行い、市民の安心・安全の確保に努めた。

防災に関する計画については、東日本大震災の教訓等を踏まえ、流山市地域防災計画を修正した。これを市民に周知するため、その概要版を作成し自治会の協力を得て各戸に配付するとともに、防災危機管理課、市民課及び各出張所において配付した。また、災害時に限られた職員で必要な業務を着実に実施できるよう、流山市事業継続計画を新たに策定した。

防災行政無線については、屋外子局を流山おおたかの森駅東口都市広場及びおおたかの森9号緑地に新設するとともに、流山市役所などの既存子局10箇所を更新した。また、防災行政無線が聞こえにくいという問題を改善するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容が聞ける防災行政無線テレホン案内を導入するとともに、既存の屋外スピーカーの運用改善試験と新型スピーカーの性能試験を実施した。

大規模災害時など電話が不通となるような事態に備え、音声通信手段を確保するため、MCA無線を導入し、市役所防災行政無線室に指令局を、避難所等の施設や防災関係機関等に携帯局を合わせて55か所に設置した。

災害用井戸については、中央公民館に1基を新設、さらに流山小学校の余裕教室を利用し防災備蓄倉庫を整備し、災害備蓄用物資、防災用資機材を購入した。

また、住民が互いに協力、助け合いながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という隣保協同の精神に基づく地域防災力の向上を図るため、自主防災組織設置について啓発するとともに、その防災活動に必要な防災資機材の購入に要する経費の一部を補助した。

さらに、向小金小学校において、自治会や関係機関の協力を得て、市

総合防災訓練を実施するとともに、防災リーダー研修会を実施したほか、各自主防災組織等による防災訓練の実施について啓発に努めた。

交通安全対策については、通学路における悲惨な事故が他県等で発生したことを受け、各小学校の通学路内の緊急合同点検を62か所で実施し、安全施設等の整備に努めた。

年4回実施される交通安全運動期間中については、流山警察署、流山交通安全協会、流山市交通安全母の会等と連携し、飲酒運転撲滅運動や、高齢者宅を訪問し、交通安全啓発をする「突撃我が家の交通安全」等を展開し、交通事故防止を図った。

自転車駐車対策については、平成22年度から指定管理者制度を導入し、利用者の利便性の向上やコストの縮減に努めた。

防犯対策については、ひたたくり犯罪の発生多発地域に、防犯カメラを昨年の向小金1丁目、松ヶ丘2丁目及び江戸川台東3丁目の3地区15台設置に続き、東深井、南流山2丁目及び向小金3丁目の3地区に15台を増設し、犯罪の予防に努めた。また、自治会が管理する防犯灯の設置等補助金制度については、消費電力の少ないLEDの防犯灯の推進に努めた。

消費者行政については、消費者被害防止の啓発や解決策について、広報に定期的に掲載し、消費者のトラブル防止に努めた。また、自治会や老人会、高等学校等に対して消費者啓発講座を実施し、悪質商法の注意喚起や、消費者知識の普及に努めた。消費者の食の安心・安全に対する不安に対応するため、簡易型の放射性物質測定器を購入し、平成24年7月17日から食品等の放射性物質検査を開始し、平成25年3月末までに554件の検査を実施した。

コミュニティの推進については、地域コミュニティの核である自治会関係者を集めた自治会懇談会を、平成24年5月19日に開催した。懇談会では、自治会活動の活性化に意欲的に取り組んでいる自治会の取組事例の紹介及び意見交換を行い、自治会相互の情報共有を図った。また、前年度に引き続き地域まちづくり協議会2モデル地区に対し、事業補助金を交付するとともに、他地区へ設立の啓発に努めた。

教育・文化の充実向上

小中学校の連携により、児童生徒の発達段階を考えた、より継続性・

系統性のある教育内容の充実を図ってきた。児童生徒の交流及び体験学習、教師間の交流及び情報交換を積極的に行うことにより、教員の研修を深めてきた。

また、小学校には、小学校英語活動指導員15名を各小学校に配置するとともに、小学校英語活動指導員スーパーバイザー3名を引き続き小学校に派遣し、幅広い外国語活動を推進してきた。中学校ALTを4名から8名に倍増し全中学校に配置して、英語の授業はもちろんのこと、日常生活を共に過ごすことにより、英語を身近に感じる環境が整っている。

学校施設環境の回復のため、東日本大震災による原子力発電所事故に係る総合的除染を継続的に実施し、昨年度実施の八木南小学校及び八木中学校を含め、全小中学校の除染を完了した。

学校施設整備については、子どもたちの安心・安全な教育環境の整備を、重点課題と位置付け、主な工事として、東深井小学校及び小山小学校の校舎増築工事、南流山中学校のトイレ改造工事を実施した。このほか、老朽化した施設の改修工事を実施した。

また、南流山中学校の学校用地の一部とするため、木地区一体型特定土地区画整理事業地内の土地を購入した。

小中学校併設校建設事業については、基本設計を完成させたほか、市民等を対象にパブリックコメント、タウンミーティングや公聴会を開催し、意見を聴取した。

サポート看護師9名（内1名は、個別の児童支援のために配置）を拠点校に1名ずつ配置し、各学校の養護教諭を補佐し、児童・生徒の緊急時に専門性を生かし成果を上げている。また、未配置校にも状況に応じて派遣を行っていることから、市内全域で事業の効果が表れている。

個々の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導を行うために、特別支援学級介添員42名を各小中学校の特別支援学級に配置した。

生涯学習については、市民やボランティア、各種団体と連携、協働を基本とするとともに、指定管理者による創意工夫ある多種多様な自主事業の展開により、市民のライフステージに応じた文化、芸術、芸能等幅広いジャンルの学習機会の提供に努めた。

生涯学習施設の整備については、課題となっていた生涯学習センターに駐車場を整備したほか、周辺区画整理事業の遅延により、前年度から

繰り越しとなっていた、生涯学習センターの旧調整池跡地に、植栽と遊歩道を整備する景観整備事業を実施した。

青少年健全育成においても、さまざまな青少年育成団体と連携し、キャンプやジャム作り、親子たこ作り等各種事業を展開し、異年齢間交流の場を提供した。また、相馬市及び能登町との姉妹都市間で、少年スポーツ交流等により親交を深めた。

一方、青少年のための社会環境浄化については、学校、警察、地域の団体などと連携し、補導パトロールや青少年ふれあい運動などの環境浄化事業に取り組むとともに、青少年専門相談員によるきめ細やかな相談に努めた。

公民館については、ライフステージにおける市民の学習の機会として、60歳以上の方のゆうゆう大学や、地域の自然や歴史にふれる講座、親子を対象にした体験学習の場の充実を図った。また、家庭教育の重要性に鑑み、乳幼児の親を対象とした講座や、子育ての不安解消の場、仲間づくりの機会ともなっている子育てサロンの充実にも努めた。

さらには、市内全小・中学校及びPTAと連携して、保護者対象に家庭教育講座を開催した。

ホール事業では、NHK千葉放送局や実行委員会、高等学校との協働で演芸やコンサート、演劇等を開催するなど、舞台芸術、文化の振興に努めた。

施設管理についても、文化会館給水管の改修や北部公民館耐震改修を行ったほか、5公民館での放射性物質の測定を行い、安全で快適な環境づくりの推進に努めた。

図書館・博物館施設整備については、耐震補強工事に向けた設計を委託により行った。また、障害者やお年寄りのために、手すりの取付け工事等通路の整備を実施し、利用者に優しい施設の提供に努めた。

図書館については、地域住民の要望意見を取り入れて、ゆったりと学習や閲覧ができる専用のスペースを備えた木の図書館がオープンした。

その管理・運営は、指定管理者制度の導入によるもので、主催事業も活発に行われた。

さらに、中央図書館は母親と5ヶ月から2歳までの赤ちゃんを対象とした「赤ちゃんとお楽しむ絵本とわらべうたの会」を開催し、親子で楽しみながらスキンシップを図る機会を提供するとともに、絵本に親しむ環

境づくりの一助とした。

博物館については、企画展開催事業として企画展「ちょっと昔のくらし」・「前方後方墳と方墳」と「企画展関連講座」を開催した。また、博物館活動事業として、東京大学と連携した講座「知の講座」、幼児から小中学生の体験型講座「博物館子ども教室」、「まなびふれあいまつり」の講座、「大人の講座」及び市史編さん事業の「古文書講座」など幅広く実施した。

有形文化財については、国・県文化財の補助金交付規則を制定し、国登録有形文化財「寺田園旧店舗」（見世蔵）の屋根修理工事の補助金を交付することができた。

また、国登録候補建造物の詳細調査、市指定候補文化財の視察などに加え、文化財説明看板4基の設置や建替えにより文化財について市民に周知した。埋蔵文化財の保護については、発掘調査を14件実施するとともに、発掘調査報告書を2冊刊行した。

また、初の試みとして、小中学生を対象とした「図書館・博物館の夏祭り」を4日間にわたり全館で開催した。

スポーツの振興については、気軽に参加できるコミュニティスポーツ活動や継続的な健康・体力づくり事業を行い、流山ロードレース大会やスポーツレクリエーション祭を開催した。

また、東部スポーツフィールド（旧流山東高等学校北側グラウンド跡地）を県から取得し、恒久的使用を可能にした。

市民総合体育館の建替え事業については、市民を対象にタウンミーティング等を開催するとともに、前年度の基本設計に引き続き実施設計を行った。

国際交流施策については、利根運河という貴重な歴史的土木遺産を通じて、つながりのあるオランダ王国との交流事業を展開した。平成23年度末に、市内の小中学生が描いた絵画を大使館を通じ、アムステルダムにある小学校に届けたところ、平成24年度にオランダの子どもたちが描いた絵が届けられ、小中学生による交流ができた。また、オランダ絵画パネル展を実施し、国際交流のPRを行った。

平和施策については、公募による小学校5、6年生14名の平和大使を広島に派遣し、昨年度を上回る17万9千羽の折り鶴を平和記念公園の原爆の子の像前に献納した。また、8月20日には、派遣した子ども

たちによる「平和大使報告会」を実施するとともに、広島平和記念資料館の見学や被爆者の体験談など、体験をまとめた作文集を作成し、小中学校をはじめ各図書館を通じ市民の閲覧に供した。

このほか、広島平和記念資料館や、日本非核宣言自治体協議会の協力を得て、「サダコと折り鶴ポスター展」、「広島、長崎原爆ポスター展」、「原爆展」の3つの平和ポスター展を市役所市民ギャラリーをはじめ、森の図書館、東部公民館において開催するなど、平和の草の根運動を展開した。

市民福祉の充実

誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくりでは、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、生活保護の適正実施に努めた。

地域で支える福祉のまちづくりでは、地域福祉活動の拠点となる福祉会館を、安心して快適に利用できるよう整備するとともに、野々下地域ふれあいセンターに指定管理者制度を導入し、市民の利便性の向上を図り、魅力ある福祉会館の運営に努めた。

誰もが暮らしやすい、社会参加しやすい福祉のまちづくりに向けて、地域見守りネットワーク事業を展開し、自治会を中心とした高齢者等の見守り活動の普及に努め、単身世帯等の高齢者の孤立や孤独死の防止を図った。

介護保険については、第5期介護保険事業計画の初年度に当たり、社会福祉法人により、介護老人福祉施設（1か所100床）が新たに開設された。また、地域密着型の認知症対応型共同生活介護施設がNPO法人により1か所、民間法人により2か所が整備され、主に在宅での介護が困難になってきている要介護の高齢者に対する支援の充実を図った。

高齢者福祉については、高齢者施策の拠点となる老人福祉センター本館を建設したほか、地域高齢者の集う場所として「ふれあいの家」を地域住民の協力により、3か所増設することができた。また、高齢者が安心して自宅生活が送れるよう、救急情報セットを配布した。

障害者福祉については、「つばさ学園」、「児童デイつばさ」、「地域生活支援センターまほろば」等の施設では、児童発達支援や放課後等デイサービスを実施した。

また、これまで市単独の障害者福祉作業所であった「さつき園」や、地域活動支援センターⅢ型であった「南天の木」が、就労継続支援B型施設として自立支援給付事業のサービス事業所に移行した。

さらに、新たに多機能型事業所「マーレ」が就労移行支援施設及び生活訓練施設として平成24年6月からサービス事業所として加わり、地域における障害者福祉サービスの基盤が強化された。

健康福祉の推進については、ヘルスアップ事業の内容を見直し、平成24年度から新たにヘルスアップ教室としてスタートした。

運動習慣を身につけるきっかけづくりを目的として、より多くの市民に気軽に参加していただけるよう、参加者の年齢、運動内容、会場を見直し20歳以上の市民等を対象に、従来の生涯学習センターに加え市内5か所の福祉会館において前期、後期のコースを開催し、319名の市民が有酸素運動や、軽度な筋力トレーニングを行い、身体やメンタル面での健康の向上を図った。

予防接種事業については、ポリオ予防接種が予防接種法の実施規則の改正に伴い、平成24年9月から集団接種による生ポリオワクチンから個別接種の不活化ポリオワクチンに切替えを行うとともに、平成24年11月から定期接種として導入された四種混合ワクチン接種を実施した。

また、安心・安全に予防接種が受けられるよう、実施医療機関や市広報・ホームページなどで、予防接種対象者に対し周知・PRを行った。

児童虐待防止対策については、子どもを守る地域ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議12回を開催し、情報の共有や実態の把握の充実を図り、児童虐待の早期発見並びに適切な支援の推進に努めた。

子育て支援センターについては、新たに平成24年6月に森の葉保育園内、同年7月城の星おおたかの森保育園内に開設し、公立1か所、私立14か所による子育て支援サービスの充実強化を図った。

子ども医療費助成事業については、平成24年12月から入院に係る助成対象を小学校6年生から中学校3年生の子どもまで拡大し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。

児童手当支給事業については、平成24年4月から新しい児童手当制度に改正されたことに伴い、新たに所得限度額超過者に対しても児童一人当たり月額5,000円の児童手当を支給し、次世代の社会を担う子

どもの健全な育成及び資質の向上に資した。

待機児童の解消策としては、南流山地区に「えどがわ南流山保育園（定員120名）」、江戸川台駅前に「ポケットランド江戸川台駅前保育園（定員45名）」を新設し、平成25年4月1日から開園した。

また、対象保育園の増設に伴い、送迎保育ステーションについては、利用者が増加し、10月10日からおおたかの森送迎ステーションにバス1台の増便（計4台）と保育士等を増員し、安心・安全の確保に努めた。

なお、既設保育園の「おおたかの森ナーサリースクール（定員162名から定員220人）」の増設は、繰り越し事業となり、平成25年5月25日の開園となった。

さらに、「八木北保育園（定員90名から定員120名）」の増改築も繰り越し事業となり、平成25年7月の開園となった。（事業完了は旧園舎の解体後となるため9月末を予定。）

学童クラブについては、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入した。指定管理者である5法人等の運営内容は、「流山市指定管理者の管理運営状況のモニタリングに関するガイドライン」に基づき、「施設利用の満足度調査」を実施し、全体の約96パーセントの方が「満足」、若しくは「普通」であると回答を受けており、概ね良好であると評価している。今後もモニタリング等を活用し、指定管理者と保護者が良好な関係を保てるような環境整備に努めていきたい。

産業の振興

産業振興については、中小企業の経営安定のため、46件、4億871万円の資金融資を実施したほか、国の緊急保証制度においては、158件（セーフティネット保証143件、東日本大震災復興緊急保証15件）の申請に対し、迅速な対応に努めた。

商業については、市内商業の活性化策として、流山共通ポイントカード「ながぼん」の事業を支援するため、実施主体の流山商業協同組合に対してポイントカード事業補助金を交付したほか、カード事業運営のために金融機関から融資を受けた借入利息の一部について利子補給した。

また、商業団体の厳しい経営環境に配慮し、商業振興共同施設維持管理費として街路灯の電気料に対し2分の1の助成を実施したほか、2つ

の商業団体の街路灯のLED化に対し、県と市でそれぞれ3分の1の助成を行い、商業者の負担軽減を図るとともに、市民生活の基盤となる商店街の安心・安全なまちづくりに資した。

さらに、工業関係においては、国際標準規格（ISO14001）を取得した市内企業を支援するため国際標準規格認証取得支援事業補助金を交付したほか、東京理科大学を中心とした産学官交流シンポジウムへの参画等によって連携強化を図った。千葉県東葛・バイエリアビジネスプラン発表会においては、市内企業の出展を奨励し、販路開拓や業務提携等の企業間のビジネスマッチングの機会を創出した。

マーケティング活動については、住民誘致のため、首都圏に向けた広告宣伝活動や、集客力のあるイベントを開催した。

首都圏駅PR広告として、東京メトロ千代田線及び半蔵門線車内ドア上に「母になるなら、流山市。」のキャッチコピー広告を掲出し（10月31日～11月30日）、受け皿として制作した流山市の専用ホームページへの誘引を図った。これら一連の交通・web広告の連動により、相乗的に市のイメージ訴求を図った。さらに、インターネット検索において、目的のページを優先的に検索上位に表示させる手法も用い情報発信の効果を高めた。

イベントとしては、「流山グリーンフェスティバル2012」、「NAGAREYAMA森のマルシェ」、「NAGAREYAMA森のマルシェナイトカフェ」、「さむい季節に！“南流山あったか～い屋台フェア”＋B級ご当地グルメ」、「森のマルシェ・ド・ノエル＋ファモリエ」など、季節に即したネーミングや内容により、賑わいと活気を創出した。

また、新たな取組として都市イメージの向上に特化したフェイスブックや、ツイッター等、ソーシャルネットワークサービスによる情報発信を行った。

企業立地については、西初石地先に金属表面処理関連企業の研究所と総合建築業の事業所が立地したほか、食品スーパー2店が開業した。また、「流山市企業立地の促進に関する条例」に基づき、企業立地奨励金を平成21年度に立地した1社に交付した。

労政については、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用し、若年者を対象とした、汎用性の高いパソコン技術や、コミュニケーション等社会適用能力などの座学研修と、事業所での実務研修を組み合わせた「若年

者パソコン技術者育成支援事業」を実施し、受講者の約4割が就職につながった。また、千葉県との共催により、若年者、中高年齢者、シニアや子育てお母さんの再就職支援セミナーを行い、市民の就労機会の創出に努めた。

さらに、市内の組織的な取組として、千葉県緊急雇用創出事業補助金制度の周知を図り、全13事業を創出し、失業者106名の就業に寄与した。

観光については、千葉県緊急雇用創出事業補助金制度を活用し、インターネット上に観光情報の発信に特化したウェブサイトを構築した。さらに、流山本町地区における観光振興施策を的確に実施するため、必要な基礎データを収集・分析する流山本町活性化マーケティング調査を実施した。また、千葉県観光地魅力アップ緊急整備事業補助金を活用し、観光用トイレを新設した。さらには、がんばろう千葉！市町村復興基金交付金を活用し、「体験型宝探しゲームin流山 流山ねずみ小僧伝説」を開催し、地域の魅力を活かした集客の促進と地域経済の活性化に寄与したほか、流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金を活用した3店舗目となるカフェ&ギャラリーが11月1日にオープンし、新たな観光スポットを創出した。その他、交通機関等のハイキングイベントなどを誘致し、交流人口の増加に努め、賑わいと活気を創出し、地域経済の活性化に繋げることができた。

一方、「万華鏡ギャラリー寺田園茶舗見世蔵」及び「利根運河交流館」を、流山本町と利根運河の交流人口の増加を図るための観光拠点として、その管理運営をNPO法人等に業務委託し、各種イベントの開催や観光情報の発信に努めた。

市制施行45周年記念の「第36回流山花火大会」は、三郷市との同日開催とし、花火と音楽をシンクロさせたスカイミュージカルは、約14万人の観客を魅了した。

農業については、東日本大震災による原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関連し、「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づく検査を実施した。検査体制は、千葉県がゲルマニウム半導体検出器による精密検査を、流山市では、簡易型ヨウ化ナトリウム検出器による分析検査を推進し市内産農作物の安心・安全を確認した。

地産地消の推進を図るため、学校給食に流山産米「コシヒカリ」を使

用し、子どもたちに食育の推進を図るとともに米づくり農家を支援した。

一方、流山おおたかの森駅自由通路において、流山市農産物直売所「新鮮食味」による、流山産の農作物の展示と消費者へのPRを兼ねた対面販売を行い市内農産物の消費拡大と同直売所の周知に努めた。

さらに、流山産の新鮮で安心・安全な野菜の消費促進を図るため、女性農業者団体の協力により、流山の農作物を食材に用いた「料理教室」を開催し、レシピの普及・促進に努めた。

また、遊休農地発生を抑止し多面的機能を持つ良好な農地を保全するため、農用地の利用集積を推進した結果、新たに水田・畑の合計で約6.6ヘクタールの利用が図られた。

行政の充実

流山市のホームページは、新たな情報提供機能の充実を高めるため、統一されたデザイン・レイアウトのページが簡単に作成できるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用し、平成24年10月にホームページのリニューアルを実施した。デザインや情報分類、全ての利用者が同様に情報を共有できるなどの利用しやすさが向上し、市民はもとより、市外の方や企業の方に、流山市の魅力や各種情報を適時に発信することができた。

市民参加推進事業については、平成24年10月1日に施行した流山市市民参加条例に基づき、市民参加を推進するため、学識経験者及び公募市民等10名で構成する市民参加推進委員会を設置した。同委員会の設置に当たっては、子育て中の委員が出席しやすい環境を整えるため、子どもの一時的預かりを実施し、子育て世代を含め4名の女性委員が委嘱された。また、平成25年3月26日付けで、同委員会に対して、平成24年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について意見を求める諮問を行った。

職員の政策法務能力の向上のための施策としては、引き続き各課から選出された政策法務担当者を対象にした研修を行うとともに、行政実務を推進するために必要な基礎的法的知識及び考え方を、入所後の早い時期までに修得させるための政策法務研修計画を、平成24年12月に策定し、これに基づき今後の政策法務研修を実施することとした。

保有する施設を財産ととらえ戦略的な施設経営を行うファシリティア

ネジメント（FM）推進事業では、公共施設の平成24年度から43年度までの改修・改築費の目安を示す第二次公共施設保全計画を策定・公表し、最新の設備導入で生じる光熱水費等の削減見込み分を事業原資に設備更新を行い、包括的なエネルギーサービスの提供を受ける生涯学習センターESCO事業、包括施設管理業務委託、運河駅自由通路等有料広告などの事業者選定を行うとともに、流山市の土地・建物を活用した自由な提案を求めるFM施策の事業者提案制度を実施した。これら一連の取組が評価され、第7回日本ファシリティマネジメント大賞（JFMA賞）では、自治体としては全国で6例目となる入賞を果たした。

事業の企画段階でプロポーザルコンペを行い、選定された優先交渉権者との協議により事業の詳細を決定するデザインビルド型を採用した市役所等デザインビルド型小規模バルクESCO事業は、FM施策の一環として市役所、図書・博物館及び赤城・思井・江戸川台・駒木台・向小金の5福社会館の計7施設を一括した事業で、対象とした全施設の空調設備の全面更新、市役所及び図書・博物館の照明の全面LED化などを、最新の設備を導入することで発生する光熱水費等の削減相当額等を事業原資として実現した。

流山市の男女共同参画施策の推進を図るためには、全庁で取り組む体制づくりや市職員が男女共同参画に関する認識を深め、率先して推進することが必要である。第2次男女共同参画プランは平成26年度で終了することから、第3次プラン策定に向け、平成24年度は、職員の実態や啓発すべき事柄を的確に把握するため、庁内で組織した推進本部研究会で職員意識調査の原案を作成した。

統計調査については、国民の就業及び不就業の状態を調査し、就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として、平成24年10月1日を基準日に就業構造基本調査を実施した。また、製造業を営む事務所を対象に、製造業の実態を明らかにすることを目的として、平成24年12月31日を基準日に工業統計調査を実施した。